

# 歩行アシストスーツ「π Plus」レンタル利用規約

制定:2026年5月15日

本規約は、株式会社ダイドー(以下「当社」)が提供する歩行アシストスーツ「π Plus」(以下「本製品」)のレンタルサービスを利用する申込者(以下「利用者」)との間での契約条件を定めるものです。

## 第1条(レンタル契約の成立)

- 利用者は、当社所定の「レンタル申込書」に必要事項を記入し、当社に提出することでレンタルを申し込むものとします。
- レンタル契約は、当社が申込内容を確認し、受理した時点で成立します。

## 第2条(レンタル期間と料金)

- レンタル期間は、申込書に記載された「開始希望日」から「終了希望日」までとします。
- レンタル料金(税込)および適用ルールは以下の通りです。

プラン名	料金(税込)	備考
1か月プラン	29,980円	15日以上の利用に適用されます。
2週間プラン	19,980円	

- 利用期間が1か月を超え、かつ超過分が14日以内の場合は、「1か月プラン料金」と「2週間プラン料金」を合算した金額を請求します。

## 第3条(配送および返却)

- 配送:当社は、原則としてレンタル開始希望日の前日までに本製品が到着するよう出荷手配を行います。
- 返却:利用者は、レンタル期間終了後、3営業日以内に当社指定の場所へ本製品を返却(発送)するものとします。
- 返却が遅延した場合は、レンタル料金の日割金額×150%相当の延滞料金が発生することがあります。

## 第4条(使用者の制限と管理)

- 本製品の使用者は、申込者本人またはその従業員に限ります。
- 申込者およびその従業員以外が使用する場合は、あらかじめ電子メール又は書面にて報告し、当社の承諾を得る必要があります。
- 利用者は、本製品を善良な管理者の注意をもって取り扱い、適切な環境で使用・保管してください。

## 第5条(禁止事項)

利用者は、以下の行為を行ってはなりません。

- 本製品の転貸、譲渡、または担保への提供。
- 本製品の分解、改造、修理、または解析(リバースエンジニアリング等)。
- 公序良俗に反する目的、または本来の用途(歩行アシスト)以外での使用。

## 第6条(故障・破損・紛失)

1. 本製品が故障、破損、または紛失した場合は、直ちに当社へ連絡してください。
2. 利用者の不適切な取り扱いや不注意により生じた故障・破損・紛失については、修理実費または製品代金相当額を請求する場合があります。

## 第7条(免責および損害賠償)

1. 乙は、本物件の使用にあたり、甲が提供する取扱説明書および注意事項(以下「取扱説明書等」という)を遵守するものとする。乙が取扱説明書等に違反した使用方法により、乙、使用者または第三者に損害が生じた場合、甲は一切の責任を負わない。
2. 本物件の使用に起因して、第三者の生命、身体または財産に損害が生じた場合、乙の責任と負担においてこれを解決するものとし、甲は当該損害について一切の賠償責任を負わない。
3. 本契約に関連して、甲が乙に対して損害賠償責任を負う場合、その賠償額は、本契約に基づき乙が甲に支払った賃料の総額を上限とするものとする。また、甲は、付随的損害、間接損害、特別損害および逸失利益については、予見の有無を問わず、一切の賠償責任を負わないものとする。
4. 乙は、本物件を高温多湿の場所を避けて保管し、かつ、落下や衝突等の強い衝撃を与えないよう、細心の注意をもって取り扱うものとする。乙がこれに反する保管または取り扱いを行ったことにより、リチウムイオン電池の発火その他の事故および損害が生じた場合、甲は一切の責任を負わないものとする。

## 第8条(個人情報取り扱い)

甲は、申込書に記載された個人情報を、本サービスの提供、本物件の配送、および関連する連絡の目的以外には使用いたしません。

### 【確認事項】

申込書を提出された時点で、上記事項に同意したものとみなします。

運営・送付先:株式会社ガイドー